

平成 31 年 3 月 改訂

美祢市公共施設等総合管理計画 基本方針



平成29年3月

美 祢 市

美祿市公共施設等総合管理計画 基本方針 目次

【計画編】

| | |
|-----------------------------------|--------------|
| 第1章 計画策定にあたって | ・・・ 2 |
| 1 計画策定の目的 | |
| 2 計画の位置づけと計画期間 | |
| 3 計画の対象範囲 | |
| 第2章 公共施設をとりまく環境 | ・・・ 4 |
| 1 市の概況 | |
| ①自然的条件 | |
| ②歴史的条件 | |
| ③社会的、経済的条件 | |
| 2 人口の推移と将来見込み | |
| 3 財政状況 | |
| 第3章 公共施設の現状 | ・・・ 9 |
| 1 公共建築物(ハコモノ)の現状と更新費用の推計 | |
| 2 インフラ施設(道路・橋りょう・上下水道)の現状と更新費用の推計 | |
| 3 公共施設全体(ハコモノ及びインフラ施設)の更新費用の推計 | |
| 第4章 公共施設マネジメントの基本方針 | ・・・17 |
| 1 公共施設分類別の現状と基本方針 | |
| 2 計画目標 | |
| 3 施設管理の方針 | |
| 第5章 公共施設マネジメントの推進に向けて | ・・・35 |

【資料編】

美祿市域行政区域変遷図及び変遷表
分類別の施設配置状況

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の目的

本計画の策定は、市民の財産であるすべての公共施設について、適切な維持管理のもと、長期的な視点で有効に活用しながら市民サービスの維持・向上を図るための基本方針を定めることを目的としています。

本市は平成20年3月21日に1市2町の合併を経て、多くの公共施設を有しましたが、全体的に老朽化が進んでおり、大規模改修や建替えといった更新時期を迎える施設が増加しています。また、現在の施設運営にあたっては、維持管理経費の増大やバリアフリー化への対応、そして耐震化の問題など、様々な課題が生じています。さらに、人口減少や少子高齢化が進む中、公共施設に対するニーズも多種多様に変化しています。

一方、市の財政は大変厳しい状況にあり、人口減少に伴う歳入の減少や少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加など、不安要素を多く抱えています。

このような状況の中で、市民満足度の高い行政サービスを安定的に提供していき、かつ持続性のある財政基盤を確立するためには、将来を見据えたまちづくりの視点に立った今後の公共施設のあり方を検討していく必要があります、その基本的な方針として本計画を策定します。

公共施設の老朽化問題は、本市固有の問題ではなく、全国の市町村が直面している共通の課題であるため、総務省からも、平成26年4月22日付け通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」により、公共施設等総合管理計画の策定の推進を求められています。

○総務省『公共施設等総合管理計画策定の指針の概要より』

公共施設等総合管理計画策定指針の概要②

公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策の推進イメージ

公共施設等の管理

- 長期的視点に立った老朽化対策の推進
- 適切な維持管理・修繕の実施
- トータルコストの縮減・平準化
- 計画の不断の見直し・充実

まちづくり

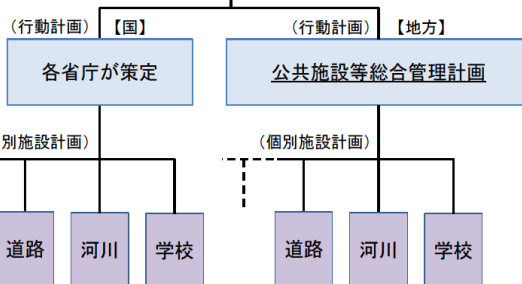
- PPP/PFIの活用
- 将来のまちづくりを見据えた検討
- 議会・住民との情報及び現状認識の共有

国土強靱化

- 計画的な点検・診断
- 修繕・更新の履歴の集積・蓄積
- 公共施設等の安全性の確保
- 耐震化の推進

インフラ長寿命化計画の体系

インフラ長寿命化基本計画 (基本計画)【国】

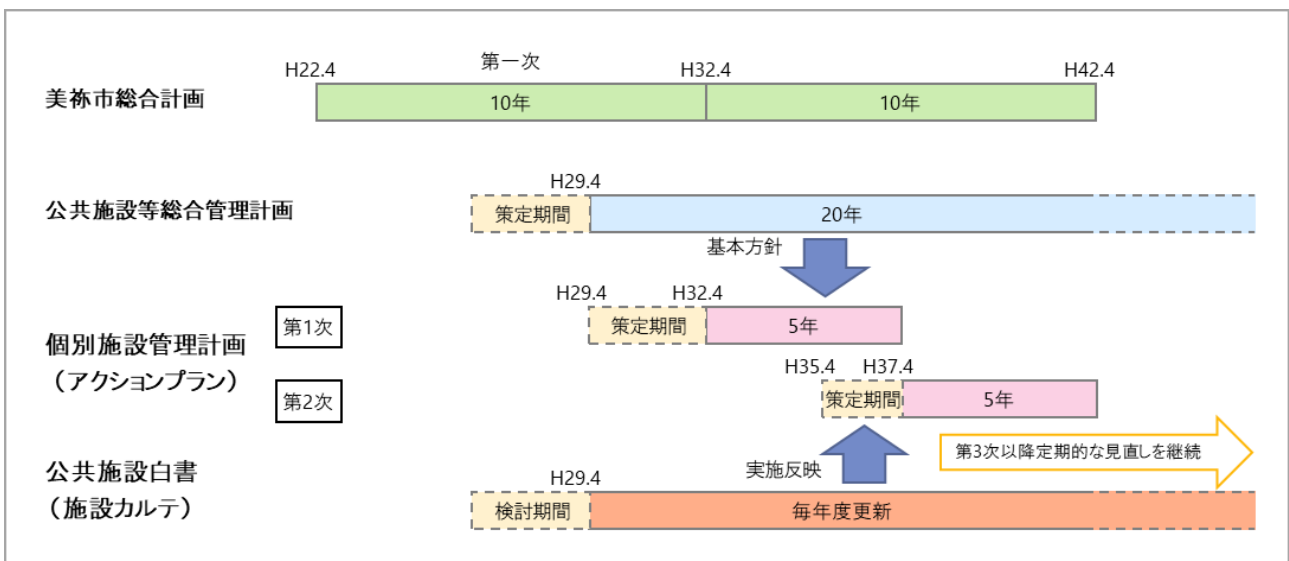


2. 計画の位置づけと計画期間

本計画は、最上位計画である「第一次美祢市総合計画」やその他関連計画等との整合性を図るとともに、全庁的な取組みとして施設管理や運営における基本的な取り組みの方針を示すものです。

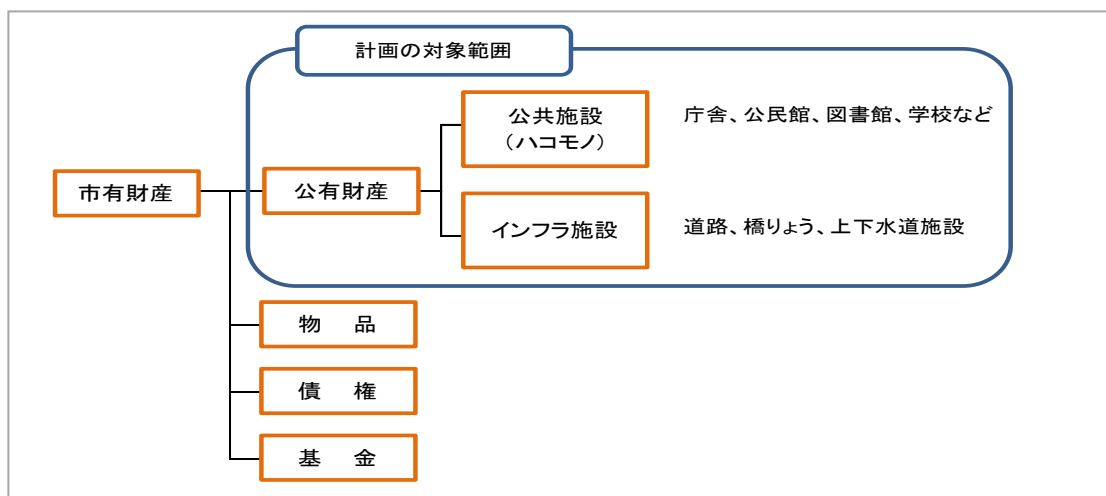
計画期間は20年間とし、随時内容の見直しを図ります。

また、施設所管課において公共施設白書(施設カルテ)を作成し、毎年度更新することで施設の利用状況や維持管理経費等を随時把握し、各施設の将来のあり方の検討や見直し、個別施設管理計画の策定の資料として活用していきます。

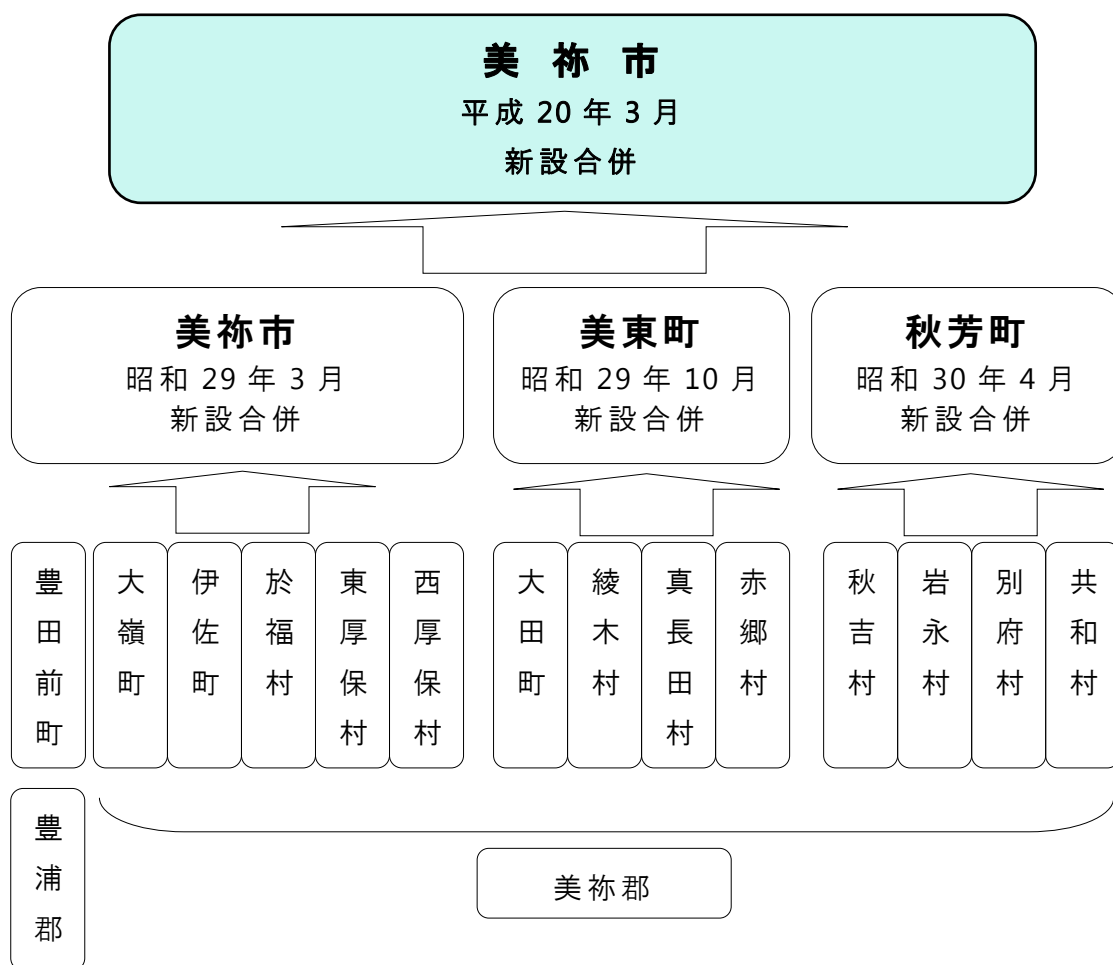


3. 計画の対象範囲

本計画は、本市が保有する全ての公共施設(ハコモノ)及びインフラ施設(道路、橋りょう、上下水道)を対象とします。



【図-②】美祢市の合併



| 年月日 | 分合形式 | 新市町村名 | 関係旧市町村名 |
|------------|------|---------|-------------------------------------|
| 大正 12.8.1 | 改称 | 美祢郡大田町 | 美祢郡大田村 |
| 大正 13.1.1 | 改称 | 美祢郡伊佐町 | 美祢郡伊佐村 |
| 昭和 14.5.1 | 改称 | 美祢郡大嶺町 | 美祢郡大嶺村 |
| 昭和 28.6.1 | 改称 | 豊浦郡豊田前町 | 豊浦郡豊田前村 |
| 昭和 29.3.31 | 新設合併 | 美祢市 | 美祢郡大嶺町、伊佐町、於福村、東厚保村 西厚保村、豊浦郡豊田前町 |
| 昭和 29.10.1 | 新設合併 | 美祢郡美東町 | 美祢郡大田町、綾木村、真長田村、赤郷村 |
| 昭和 30.4.1 | 新設合併 | 美祢郡秋芳町 | 美祢郡秋吉村、岩永村、別府村、共和村 |
| 昭和 33.11.1 | 境界変更 | 美祢市 | 美祢市、厚狭郡楠町(大字奥万倉の一部) |
| 昭和 62.3.21 | 境界変更 | 美祢市 | 美祢市、豊浦郡豊田町 (大字殿敷字長瀬及び字叶松) |
| 平成 12.3.6 | 境界変更 | 美祢郡美東町 | 美祢郡美東町、秋芳町(大字秋吉字向原の一部) |
| 平成 12.3.6 | 境界変更 | 美祢郡秋芳町 | 美祢郡秋芳町、美東町(大字大田字藤ノ本の一部) |
| 平成 20.3.21 | 新設合併 | 美祢市 | 美祢市、美祢郡美東町、美祢郡秋芳町 |

[資料：山口県統計年鑑]

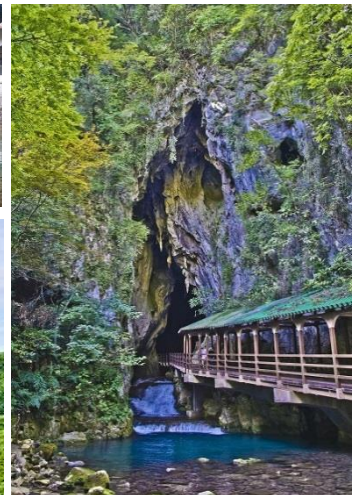
③社会的、経済的条件

本市の道路網は、東西に国道 435 号が、南北には国道 316 号並びに国道 490 号が通っており、これらの国道のほか、主要県道により道路網の骨格を形成しています。市南部には、中国縦貫自動車道が横断し、美祢西インターチェンジ、美祢インターチェンジ及び美祢東ジャンクションが整備されており、平成 23 年には地域高規格道路小郡萩道路の供用が開始されました。

鉄道は、山陽本線と山陰本線を結ぶJR美祢線が南北に縦断しています。本市の産業構造は、昭和 35 年以降の推移を見ると、第一次産業・第二次産業中心から第三次産業中心に大きく移行しています。

美祢地域(旧美祢市)に多数あった炭坑は、エネルギー転換の影響により昭和 45 年以降閉山が相次ぎ、地域経済に大きな影響を及ぼしましたが、石灰石については、現在も市の基幹産業となっています。

また、カルスト台地の麓となる美東地域(旧美東町)や秋芳地域(旧秋芳町)は「秋吉台」や「秋芳洞」をはじめ、「大正洞」や「景清洞」、「別府弁天池」など多くの観光資源に恵まれています。



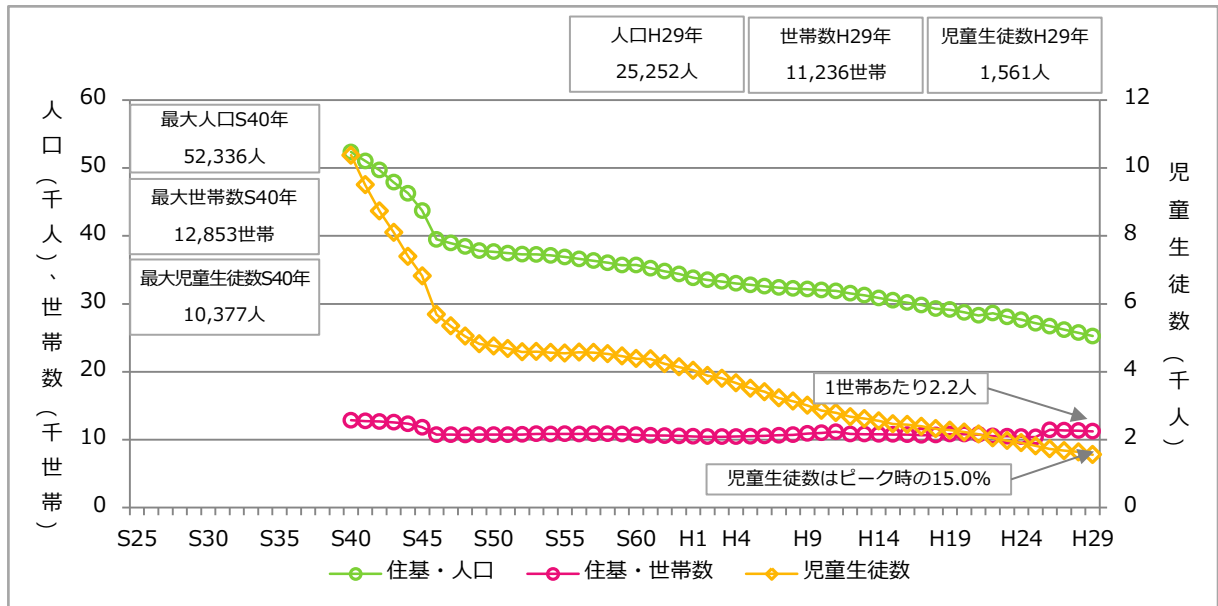
2. 人口の推移と将来見込み

本市の人口は減少傾向が続いており、25年後には人口が 20,000 人を切り、高齢化率は40%を超えるという厳しい予測になっています。

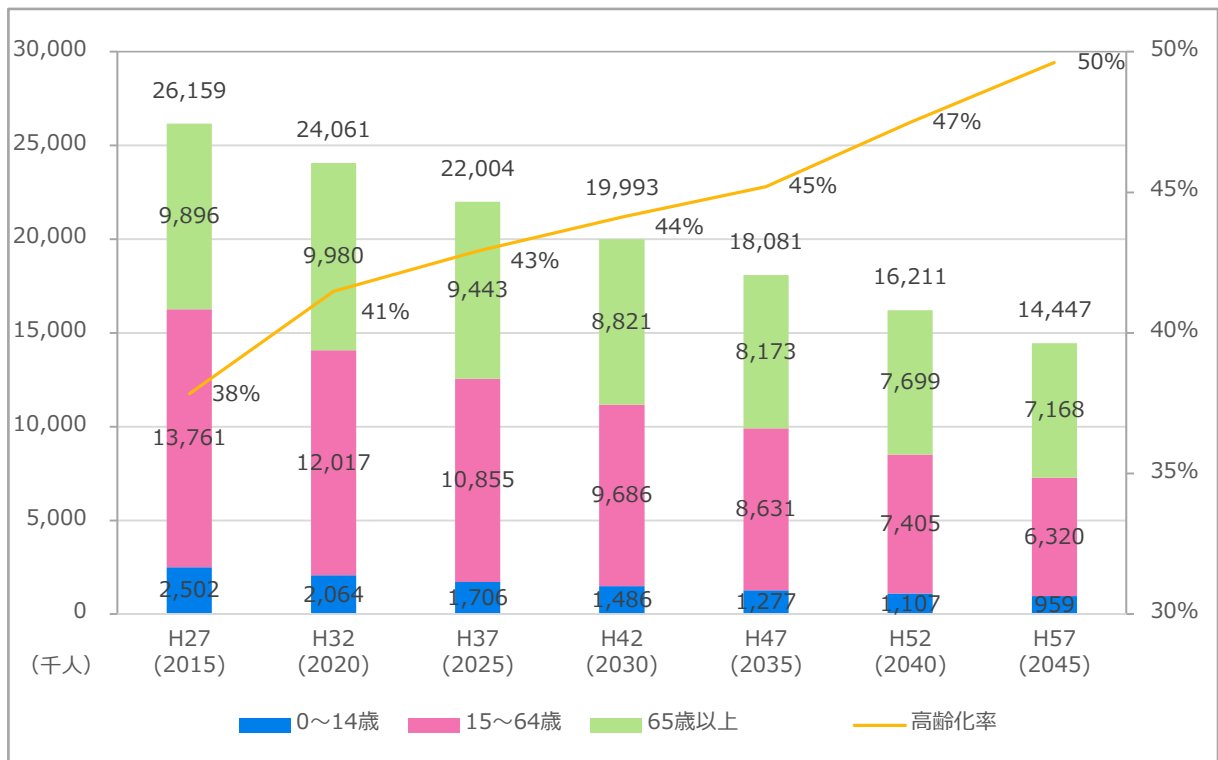
本市の人口は年々減少傾向にあり、平成 28(2016)年 4 月 1 日現在の総人口は約 26,000 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」によると本市の人口は、今後、このまま人口動向が続いた場合、2025 年で 22,004 人とされ、2040 年の人口予測で 16,211 人となる予測であり、日本全体が人口減少社会に移行する中で、更なる人口減少が見込まれています。

また、高齢化率も 2040 年には、47%に達すると予想され、少子高齢化が一段と進むことが見込まれています。(図-③、図-④参照)

【図-③ 美祿市の人口・世帯数の推移】



【図-④ 将来人口動向】



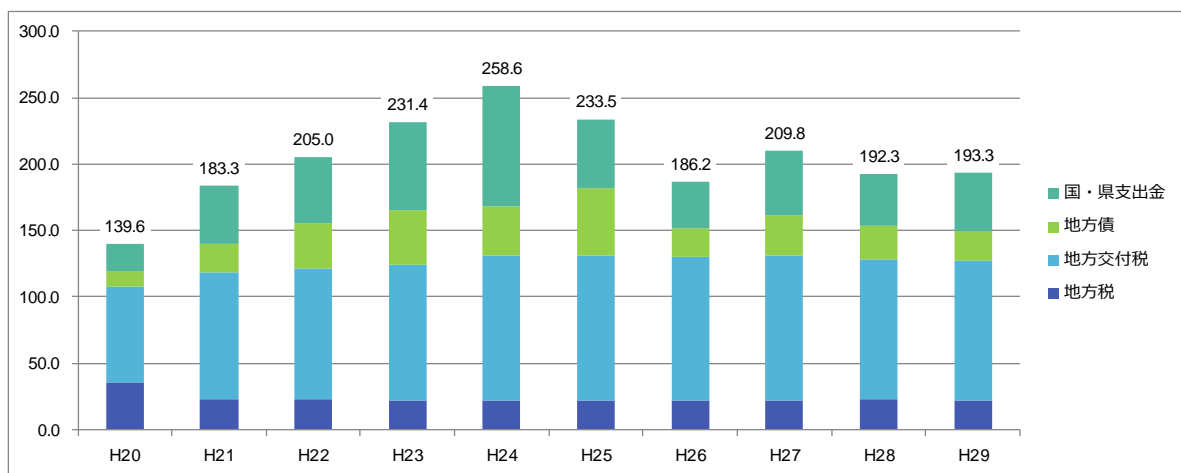
※データ出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』

3. 財政状況

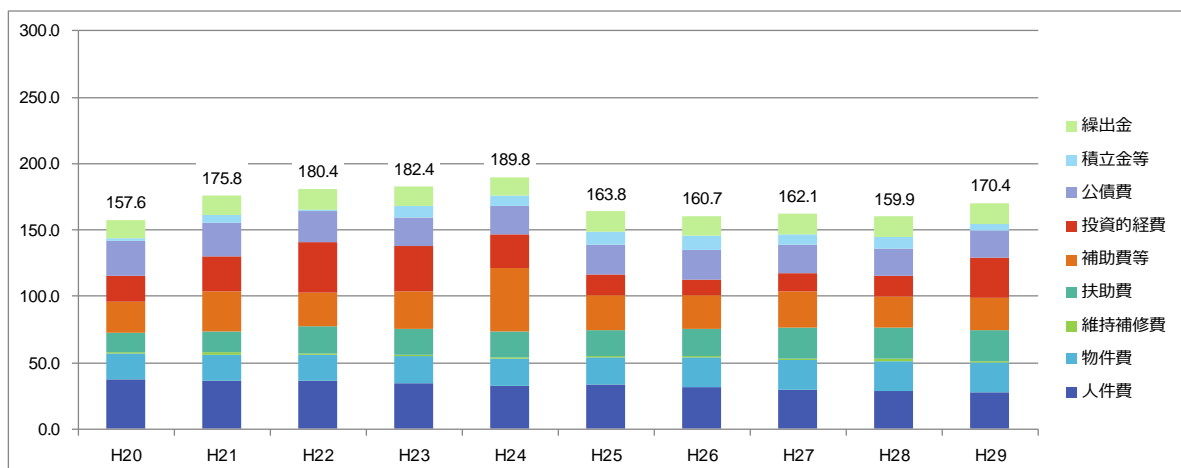
本市の一般会計の財政規模は約 160 億円に対し、歳入では自主財源が約 3 割、歳出では義務的経費が約 5 割近くを占めており、財政は硬直化している状況です。

さらに、合併当時と同程度に措置されていた地方交付税が段階的に減額されることなどにより、平成 32 年度の一般財源（使途が特定されておらず、地方自治体が自らの裁量で使用できる財源）は、平成 26 年度と比較し約 11 億円程度の減額が見込まれており、これまで以上の経費抑制が求められています。

【図-⑤ 歳入決算額の推移（普通会計決算）】



【図-⑥ 歳出決算額の推移（普通会計決算）】



第3章 公共施設の現状

1. 公共建築物(ハコモノ)の現状と更新費用の推計

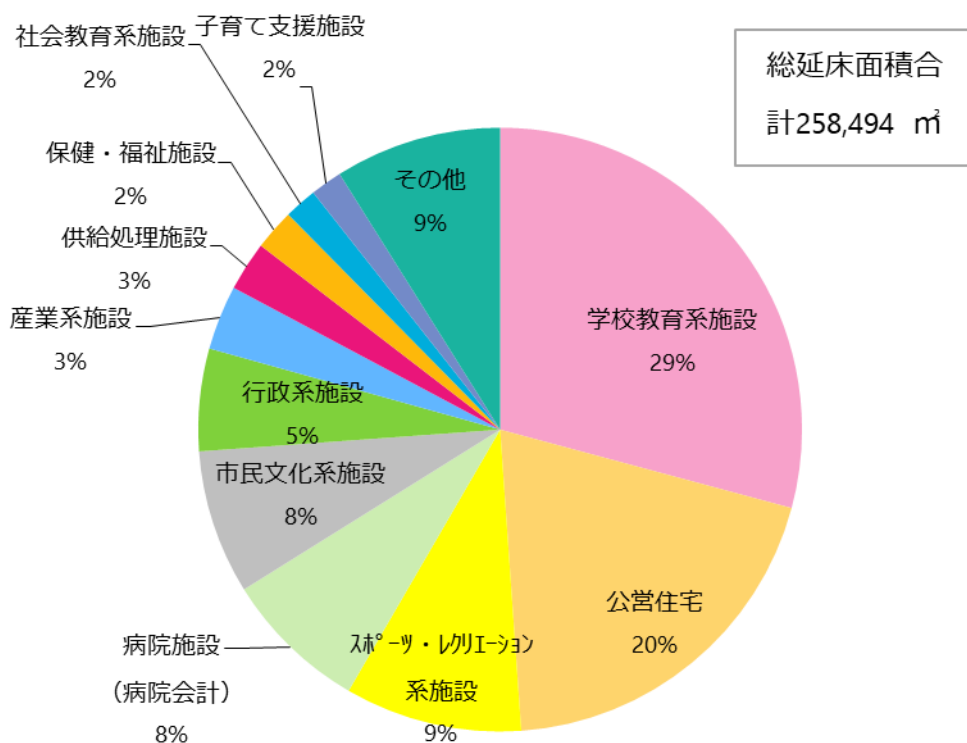
本市では、約 25.8 万㎡（市民 1 人当たりの床面積が 9.81 ㎡/人）の公共施設を有しており、昭和 56（1981）年以前の旧耐震基準の施設が全体の 34.9%と老朽化が進行した施設が多く存在しています。

合併市である本市は多くの公共施設を保有しており、その施設数は約 400 施設となっています。また、建物の延床面積は、約 25.8 万㎡であり、主な内訳は、学校教育系施設（学校、その他教育施設）が 29%、公営住宅が 20%、病院施設が 8%を占めています。

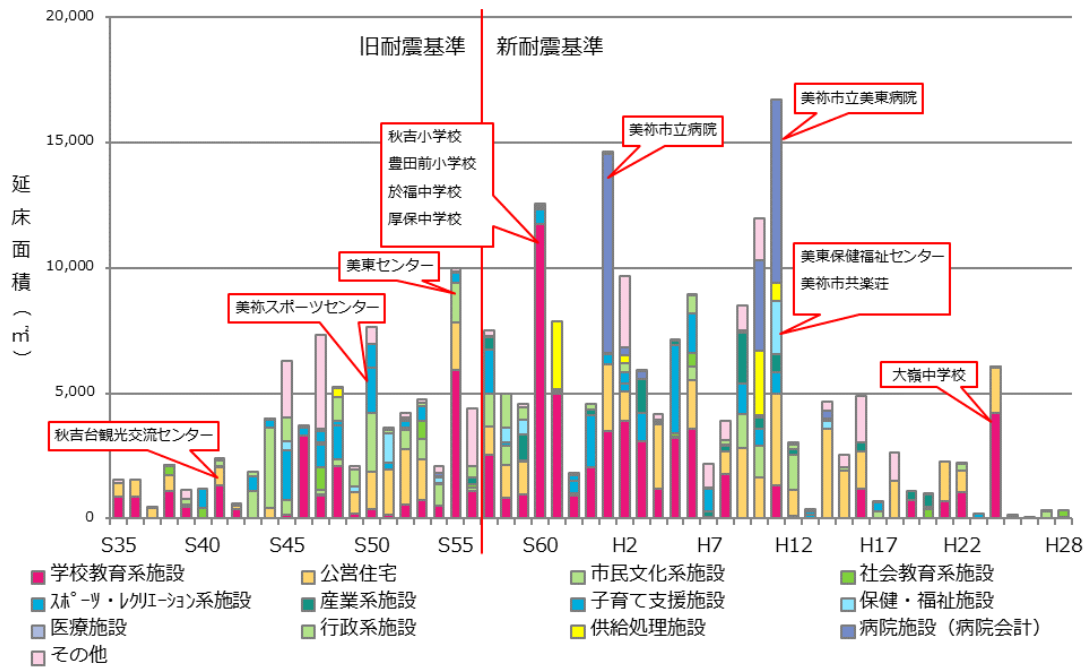
本計画策定時点で人口 1 人当たりの公共施設の床面積は、9.81 ㎡/人となっており、全国平均の 3.22 ㎡/人（平成 24 年 3 月総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較に関する調査結果」：調査対象 111 市町村）を大きく上回っています。

また、昭和 56（1981）年以前に建てられた旧耐震基準の施設が約 8.9 万㎡（全体の 34.9%）となっており、施設の老朽化・耐震化への対策が必要な施設が多くみられます。（図-⑦、図-⑧参照）（施設の分類については第 4 章参照）

【図-⑦ 公共建築物の用途別延床面積】



【図-⑧ 築年別延床面積】

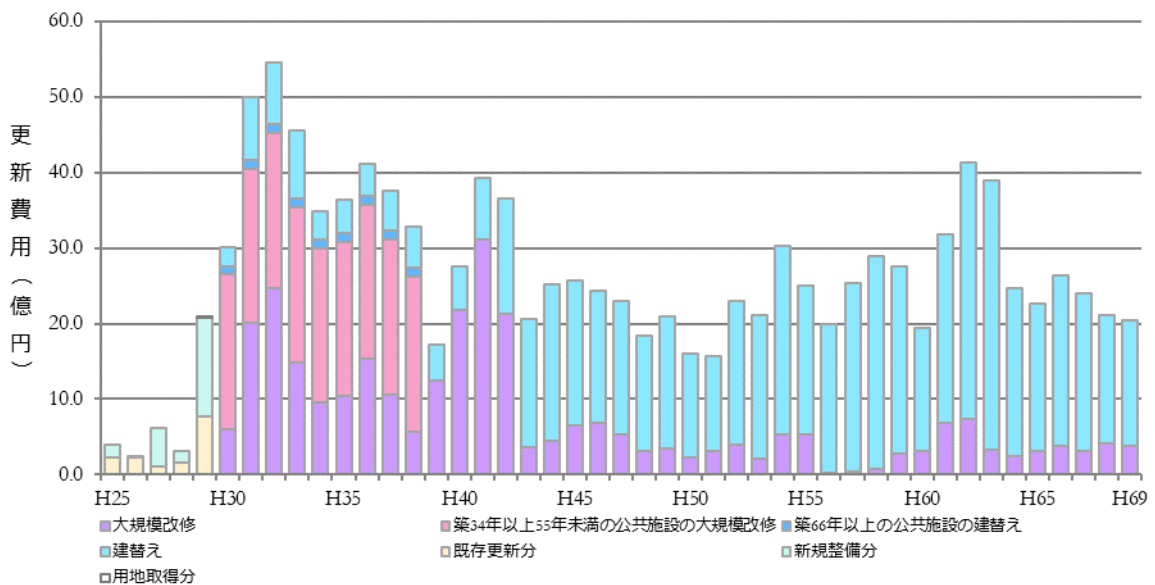


○公共建築物(ハコモノ)全体の更新費用の推計

現在保有しているハコモノ施設の全てをそのまま更新、保全とした場合、今後40年間に
おける更新費用の総額は1,164.7億円(29.1億円/年)となります。

平成23年度から平成27年度までの更新や保全にかかった費用の決算額が年平均5.74
億円であり、現在の状況と比較しても多額の更新費用が必要となり、現状のまま全ての施設
を更新していくことは大変困難であることが想定されます。

【図-⑨ 公共施設(ハコモノ)全体の更新費用の推計】



公共建築物(ハコモノ)の更新費用の試算方法

○ 総務省推奨の『公共施設等更新費用試算ソフト』により試算

○ 試算の前提条件

①試算期間は40年間とする。

※試算については、平成27年度末時点を基準とし、以後40年間を試算する。

②建物は築30年で大規模改修(修繕期間2年間)、築60年で現在と同じ面積で建替え(建替期間3年間)とする。

③試算の時点で築31年以上50年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うものとする。また、築50年以上60年未満は建替え時期が近い
ため、大規模改修は行わないものとする。

④試算の時点で築60年を超えている施設については、今後10年間で均等に建替えを行うものとする。

⑤大規模改修及び建替え単価は以下のとおりとする。(※初期値を使用)

| 施設分類 | 単価 | |
|-------------------------------|--------|--------|
| | 建替え | 大規模改修 |
| 市民文化系、社会教育系、産業系、行政系、医療施設 | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ |
| スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理、その他 | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ |
| 学校教育系、子育て支援、公園 | 33万円/㎡ | 17万円/㎡ |
| 公営住宅 | 28万円/㎡ | 17万円/㎡ |

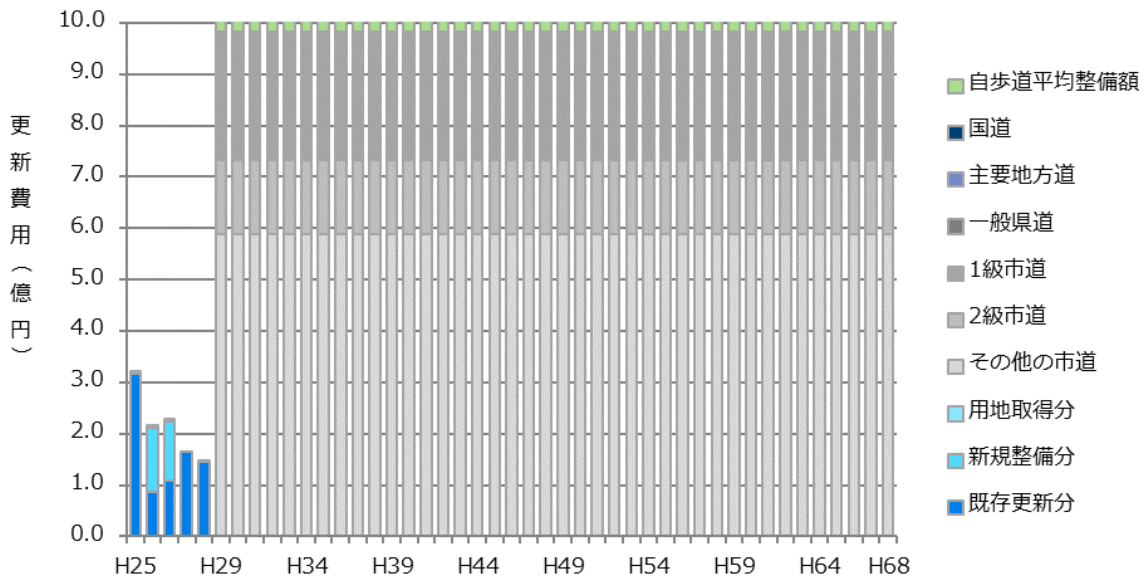


2. インフラ施設(道路・橋りょう・上下水道)の現状と更新費用の推計

○道路

道路については、平成 27 年度末時点で一般道路の実延長が 650,570m、道路面積が 4,330,877 m²、また自転車歩行者道の実延長が 44,541m、道路面積が 125,465 m²となっています。この数値を基に試算した更新費用が年間 13.8 億円となり、直近 5 か年の経費と比較しても多額の更新費用が必要となり、現状のまま全てを更新していくことは大変困難であることが想定されます。

【図-⑩ 〈道路〉総面積による将来の更新費用の推計】

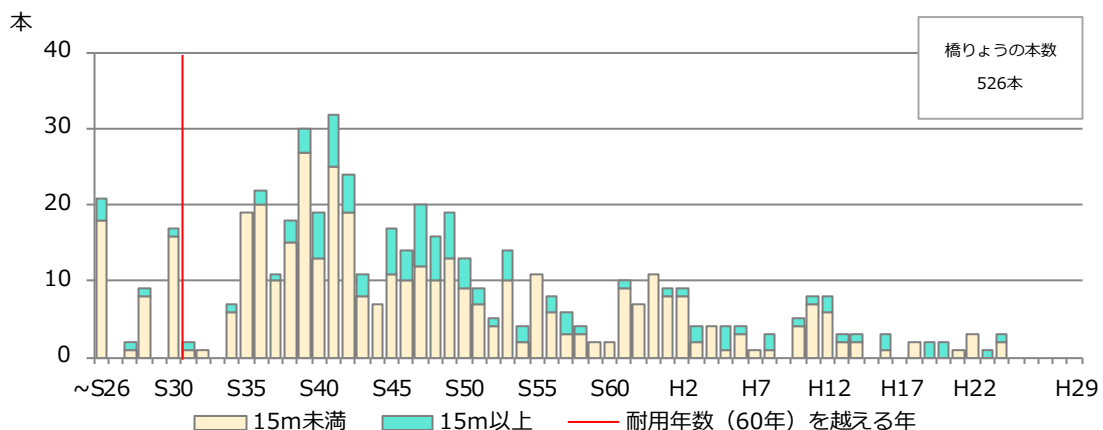


○橋りょう

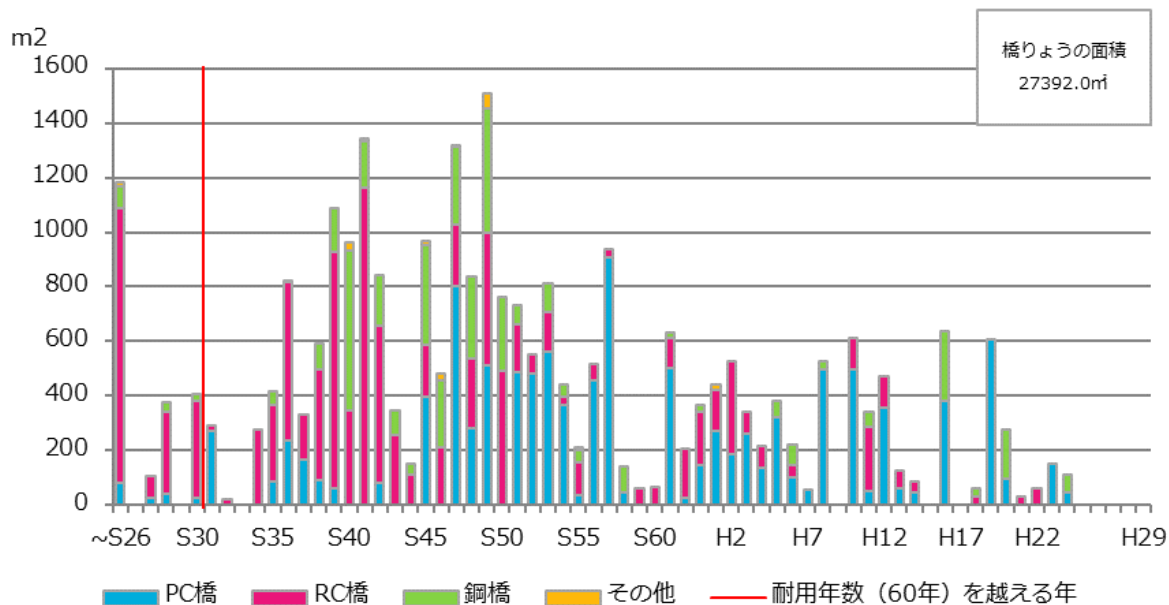
橋りょうについては、平成 27 年度末時点で 526 本あり、面積は 27,392 m²となっています。建設後 60 年以上経過したものが 49 本(9%)、10 年後には 129 本増え 178 本と全体の 33% を占めることとなり、老朽化に伴う多額の更新費用が見込まれており、現状のまま全てを更新していくことは大変困難であることが想定されます。

(図-⑪～図-⑬参照)

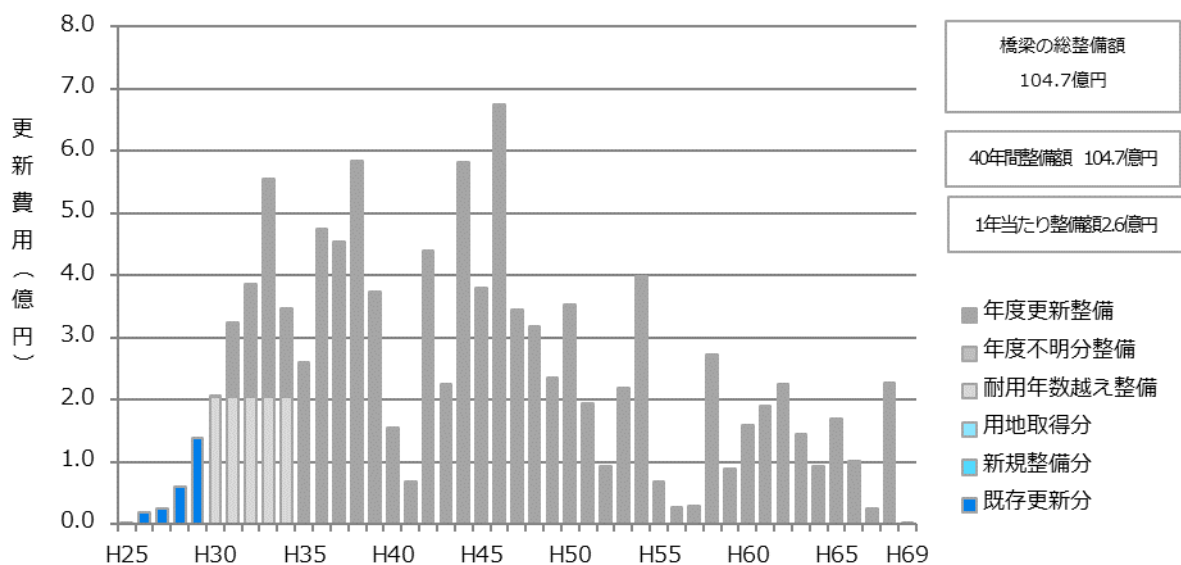
【図-⑪ 〈橋りょう〉長さ別年度別整備数】



【図-12 <橋りょう>構造別年度別整備面積】



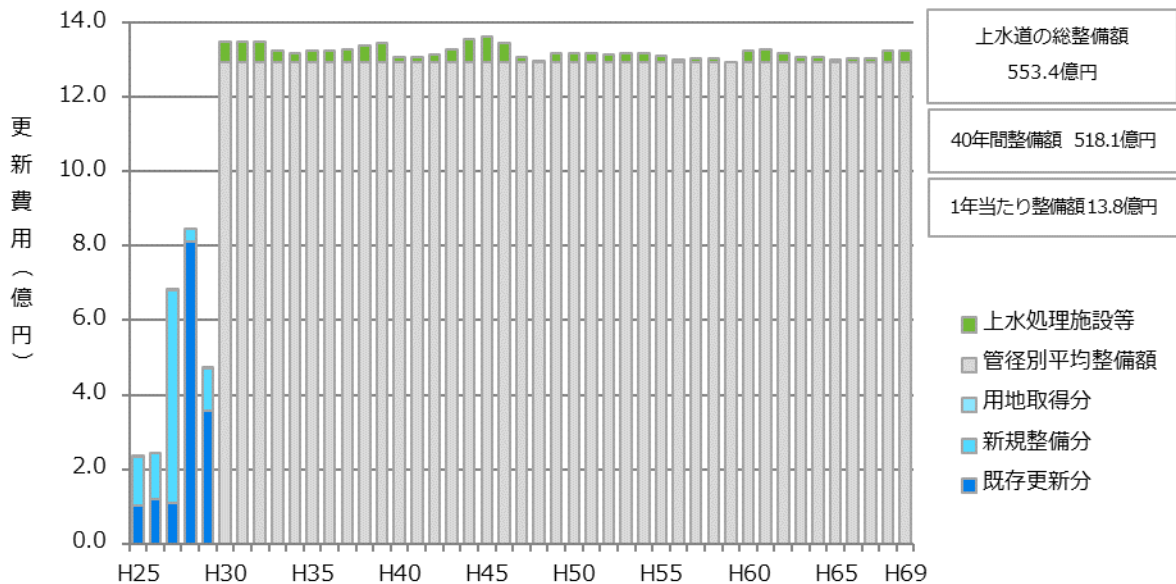
【図-13 <橋りょう>構造別面積による将来の更新費用の推計】



○上水道

水道管の延長については、平成 27 年度末時点で 523,009m(導水管 6,924m、送水管 30,051m、配水管 486,034m)となっています。推計更新費用が年間 13.8 億円となり、直近 5 か年の経費と比較しても多額の更新費用が必要となり、現状のまま全てを更新していくことは大変困難であることが想定されます。

【図-14 〈上水道〉管径別延長による将来の更新費用の推計】

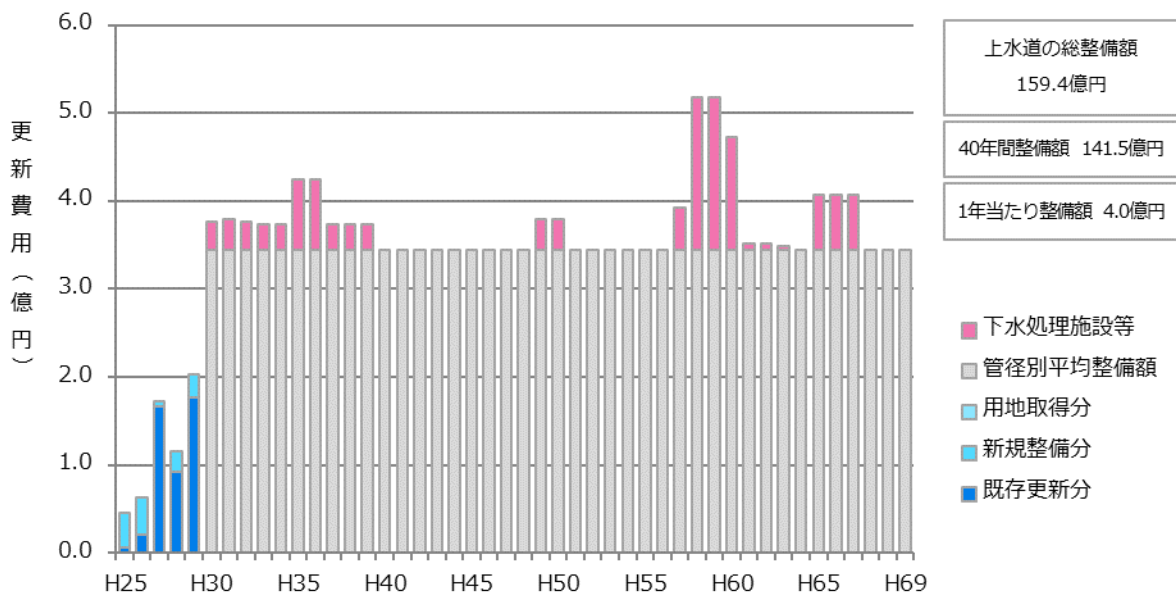


○下水道

下水道の延長については、平成 27 年度末時点で 283,777mとなっています。

推計更新費用が年間 4.0 億円となり、直近 5 か年の経費と比較しても多額の更新費用が必要となり、現状のまま全てを更新していくことは大変困難であることが想定されます。

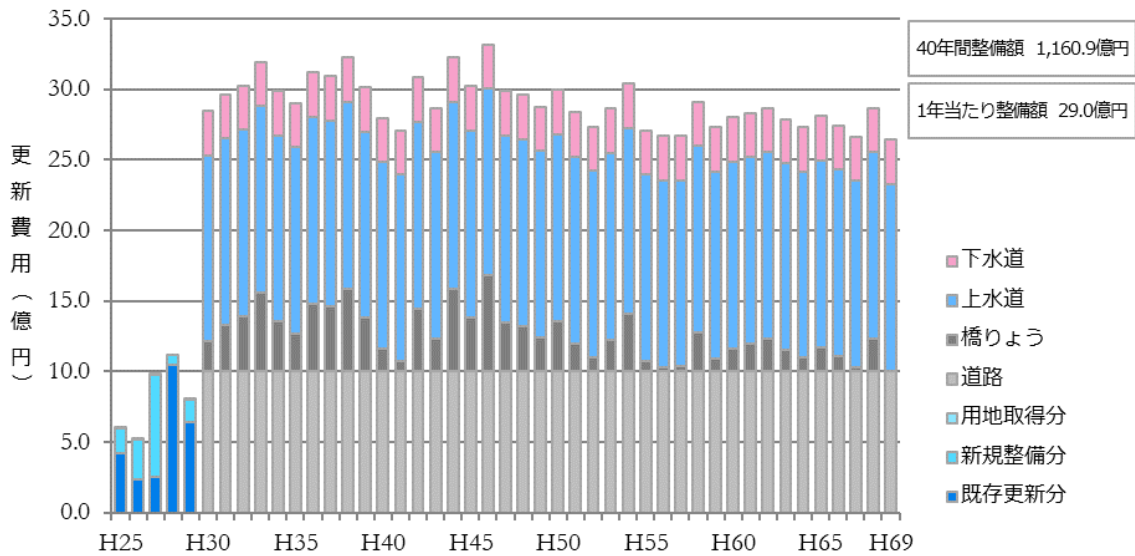
【図-15 〈下水道〉管径別延長による将来の更新費用の推計】



○インフラ施設全体の更新費用の推計

公共建築物(ハコモノ)と同様に推計した結果、今後40年間における更新費用の総額は1,160.9億円(29.0億円/年)となります。直近5か年の更新費用が年平均7.3億円で、現在の状況と比較しても多額の更新費用が必要となり、現状のまま全てを更新していくことは大変困難であり、管理手法の見直し等の検討が必要です。

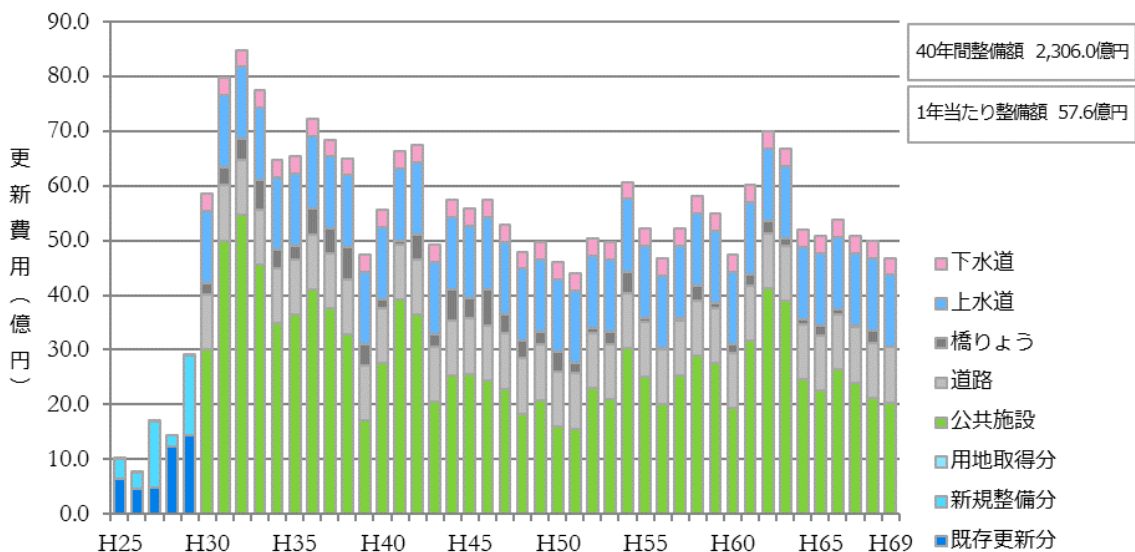
【図-16 インフラ施設全体の更新費用の推計】



3. 公共施設全体(ハコモノ及びインフラ施設)の更新費用の推計

上記で示した対象施設の更新費用の総額が2,306.0億円、1年当たりの費用が57.6億円と推計されています。(図-9と図-16の合計)人口減少や厳しい財政状況の中、持続性のある財政運営を継続するためにも、将来的な公共施設のあり方や維持管理手法の見直し等を早急に検討していくことが必要となります。

【図-17 公共施設全体(ハコモノ及びインフラ施設)更新費用の推計】



インフラ施設の更新費用の試算方法

○ 総務省推奨の『公共施設等更新費用試算ソフト』により試算

○ 試算の前提条件

(共通)①試算期間40年間とする。

※試算については、平成27年度末時点を基準とし、以後40年間を試算する。

②更新単価は初期値を使用する。

【道路】総面積による試算

①耐用年数15年

②更新単価

| | |
|---------|----------|
| 一般道 | 4,700円/㎡ |
| 自転車歩行者道 | 2,700円/㎡ |

※全整備面積を耐用年数15年で割った面積を毎年度更新していくと仮定

【橋りょう】構造別面積による試算

①耐用年数60年

②更新単価

| | |
|--------------------|---------|
| 鋼橋 | 500千円/㎡ |
| PC(プレストレスト・コンクリート) | 425千円/㎡ |

※現在の構造が鋼橋は鋼橋で更新、その他はPCで更新と仮定

【上水道】管径別延長による試算

①耐用年数40年

②更新単価

| | | |
|----------|----------|---------|
| 導水管及び送水管 | ～300mm未満 | 100千円/m |
| | ～150mm以下 | 97千円/m |
| 配水管 | ～200mm以下 | 100千円/m |
| | ～250mm以下 | 103千円/m |
| | ～300mm以下 | 106千円/m |

※上水道施設(建物)等はハコモノと同様に試算し加算

【下水道】管径別延長による試算

①耐用年数40年

②更新単価

| | | |
|----|----------|---------|
| 管径 | ～250mm | 61千円/m |
| | ～500mm | 116千円/m |
| | ～1,000mm | 295千円/m |

※下水道施設(建物)等はハコモノと同様に試算し加算

第4章 公共施設マネジメントの基本方針

本市が管理運営する公共施設を、以下の分類表に基づき区分して、それぞれの分類ごとに施設管理の基本方針を考えていくことが求められています。

1. 公共施設分類別の現状と基本方針

【表-1 公共施設分類表】

※総務省が基本とする施設分類

| 会計名 | 大分類 | 中分類 |
|-----------|-------------------|-----------------|
| 普通会計 | ①市民文化系施設 | 集会施設 |
| | | 文化施設 |
| | ②社会教育系施設 | 図書館 |
| | | 博物館等 |
| | ③スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 |
| | | レクリエーション施設・観光施設 |
| | | 保養施設 |
| | ④産業系施設 | 産業系施設 |
| | ⑤学校教育系施設 | 学校 |
| | | その他教育施設 |
| | ⑥子育て支援施設 | 幼保・子ども園 |
| | | 幼児・児童施設 |
| | ⑦保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 |
| | | 障害福祉施設 |
| | | 児童福祉施設 |
| | | 保健施設 |
| その他社会保険施設 | | |
| ⑧医療施設 | 医療施設 | |
| ⑨行政系施設 | 庁舎等 | |
| | 消防施設 | |
| | その他行政系施設 | |
| ⑩公営住宅 | 公営住宅 | |
| ⑪公園 | 公園 | |
| ⑫供給処理施設 | 供給処理施設 | |
| ⑬その他 | その他 | |
| 上水道会計 | ⑭上水道施設 | 上水道施設 |
| 下水道会計 | ⑮下水道施設 | 下水道施設 |
| 病院会計 | ⑯医療施設 | 医療施設 |

① 市民文化系施設

○主な施設の配置状況

| 地域 | 公民館 エリア | 施設名 |
|----|------------|---|
| 美祢 | 大嶺 | 市民会館 勤労青少年ホーム 来福センター |
| | 伊佐 | 伊佐公民館 河原コミュニティセンター 上野コミュニティセンター 堀越コミュニティセンター |
| | 厚保 | 厚保公民館 厚保地域交流ステーション |
| | 豊田前 | 豊田前公民館 |
| | 於福 | 於福公民館 田代コミュニティセンター 於福地域交流ステーション |
| 美東 | 大田 | 美東センター |
| | 赤郷 | 赤郷交流センター |
| | 綾木 | 綾木ふるさとセンター 鳳鳴地域交流センター |
| | 真長田 | 真長田定住センター |
| 秋芳 | 秋吉 | 秋吉公民館 |
| | 岩永 | 岩永公民館 |
| | 別府 | 別府公民館 |
| | 嘉万 | 嘉万公民館 |

○施設管理の現状と今後の方針

市民文化系施設は、市民の生活に密接に関わる身近な施設であり、地域の生活を支える重要な役割を担う公共施設です。現状では、合併前の旧自治体毎に整備された施設の使用を継続している状況にあります。

集会施設は、市民の身近な暮らしを支える施設として重要です。合併前の旧自治体毎に整備されていますが、今後、市域全体のバランスを考え、適切に配置する必要があります。特に、合併や人口減少という社会状況の変化の中で、地域でのくらしをどのように組み立て直していくかが大きな課題であり、最も身近な公共施設である集会施設の役割を充分考え、配置及び機能の内容を検討する必要があります。

文化施設に分類される美祢市民会館は、旧美祢市の庁舎と一体的に整備した行政ゾーンにあるホール機能を持つ唯一の施設です。引き続き市民の文化活動の中心拠点として位置づけられますが、昭和44年に整備され、老朽化が進んでいるため、耐震補強や建替えなどを検討する必要があります。また、多様なニーズに対応できる機能強化の視点からも検討していく必要があります。

② 社会教育系施設

○主な施設の配置状況

| 地域 | 公民館 エリア | 施設名 |
|----|------------|-------------------|
| 美祢 | 大嶺 | 美祢図書館 歴史民俗資料館 化石館 |
| | 伊佐 | |
| | 厚保 | |
| | 豊田前 | |
| | 於福 | |
| 美東 | 大田 | 美東図書館 長登銅山文化交流館 |
| | 赤郷 | |
| | 綾木 | |
| | 真長田 | |
| 秋芳 | 秋吉 | 秋芳図書館 秋吉台科学博物館 |
| | 岩永 | |
| | 別府 | |
| | 嘉万 | 嘉万史跡公園 |

○施設管理の現状と今後の方針

社会教育系施設については、特にハード面（建物）の性能検証と合わせ、現代の情報技術やツール等も考慮したソフト整備を充実させることにより、より効果的な施設運営、効率化が期待できます。そのため、今後の管理運営についても施設単独での維持、廃止の方針検討ではなく、施設間相互の円滑な情報共有、市域内外の利用者に対する適切な情報提供の在り方を含めた統廃合、複合化の可能性を検証する必要があります。

また、本市には固有の地域資源である「秋吉台」に関連した施設が秋吉台の周辺に広域的に分散しており、市民に開かれた社会教育的側面と合わせ、来訪者への情報発信施設としての役割を整理する必要があります。場所の特性に応じた展示内容、類似施設間の棲み分け等を考慮し、今後の施設管理計画の立案が課題となります。

そのために、各施設の建物状況（築年数、設備、収蔵品、展示内容等）や利用者数の増減等に関する各種データの整理及び、「Mine 秋吉台ジオパーク」事業の基幹施設として、関連施策とも連動した整備計画立案の可能性なども検討課題となります。

図書館については、三地域の中心部にそれぞれ独立・複合施設として立地しており、周辺の行政系施設や集会施設と合わせ、地域拠点を構成する施設となっています。今後、各施設の利用状況（利用者数、職員数など）や利用者のニーズ（蔵書数、書籍内容、書架の数・配置など）の検証と合わせ、設備更新及び耐震化の必要性なども検討の上、他施設との複合化及び運営面での連携可能性等を考慮する必要があります。

③ スポーツ・レクリエーション系施設

○主な施設の配置状況

| 地域 | 公民館 エリア | 施設名 |
|----|------------|---|
| 美祢 | 大嶺 | 大嶺高校記念体育館・武道場 弓道場及びアーチェリー練習場 市民プール 武道館 |
| | 伊佐 | 美祢スポーツセンター 市民球場 温水プール |
| | 厚保 | |
| | 豊田前 | |
| | 於福 | 田代体育館 |
| 美東 | 大田 | 美東体育館 美東弓道場 桂岩ふれあいセンター |
| | 赤郷 | 秋吉台リフレッシュパーク 景清洞案内所 大正洞案内所 |
| | 綾木 | 鳳鳴体育館 |
| | 真長田 | |
| 秋芳 | 秋吉 | 秋芳体育館 秋芳洞案内所 秋吉台観光交流センター 秋吉台家族旅行村 |
| | 岩永 | 下郷体育館 本郷体育館 |
| | 別府 | 養鱒場 秋芳名水特産品直売所 |
| | 嘉万 | 桂木山麓緑地自然公園村 秋芳八代めぐりの里交流センター |

○施設管理の現状と今後の方針

スポーツ施設については、適切な維持管理による施設の延命化を図り、老朽化が進んでいる施設は将来のあり方を踏まえて検討を行う必要があります。また、今後は各施設の用途、立地、利用実態等を詳細に把握した上で、市全域さらには市域を超えた連携の可能性、施設間相互の利活用等を検証する必要があります。

レクリエーション・観光施設については、美東地域や秋芳地域、特に秋吉台国定公園の周辺に自然環境資源を活用した観光施設、キャンプ場等を備えた滞在型のレクリエーション施設が複数立地しています。これらは主に交流活動や健康増進、観光事業推進を目的として設置された施設であります。合併前に整備されており、今後は各施設の用途・立地・利用実態等を詳細に把握した上で、市全域の中で旧行政区分を越えた連携可能性、施設間相互の棲み分けを検討する必要があります。

また、来訪者に対しての情報発信の際に、類似施設間で混同を生じさせる可能性も有していることから、市域における各施設の位置づけや特徴を明確に示し、様々な観光施策等と連動した施設運営の効率化が求められています。さらに現状で必要とされる維持管理費の適正化、老朽施設整備への対応のみではなく、今後の利用者の増加をもたらすための仕組みづくりの検討が大きな課題となります。

その一つとして、各施設の差別化と合わせ、施設立地に対応した交通網やサイン計画、情報発信体制等を含めた統合的な計画策定が求められています。

④ 産業系施設

○主な施設の配置状況

| 地域 | 公民館 エリア | 施設名 |
|----|------------|--|
| 美祢 | 大嶺 | 農産物加工センター 農林資源活用施設 産業技術センター 勤労福祉会館 農村勤労福祉センター 勤労者総合福祉センター |
| | 伊佐 | |
| | 厚保 | 農村婦人の家 |
| | 豊田前 | |
| | 於福 | 道の駅おふく |
| 美東 | 大田 | 道の駅みとう 美東農産物加工所 美東都市と農村交流の館 美東町家畜管理所 |
| | 赤郷 | |
| | 綾木 | |
| | 真長田 | 直売所みとう |
| 秋芳 | 秋吉 | 秋芳シルバーワークプラザ |
| | 岩永 | |
| | 別府 | |
| | 嘉万 | |

○施設管理の現状と今後の方針

産業系施設について、道の駅などは広域的な集客施設として、農産物加工施設などは六次産業化の推進、地域農業の活性化につながる施設として、重要な位置づけにあります。施設そのものの老朽度や耐震性等の診断はもとより、施設での活動内容や運営方法などについて現状を精査し、今後の展開について検討する必要があります。

⑤ 学校教育系施設

○施設管理の現状と今後の方針

本市の学校教育施設の現在の設置状況及び「美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」で示している再編統合計画(案)については、下表のとおりです。また、学校の再編統合を検討する中で、共同調理場など給食施設の配置の見直しについても検討を行います。学校の再編統合を行う場合、学校施設は地域にとって特に重要な意味を持つ地域施設であるため、地域との十分な協議を重ね判断する必要があります。

【表-2 美祢市小・中学校の再編統合計画(案)】

| 小学校 | | 中学校 | |
|----------------|--------------------------|----------------|--------|
| 現在の学校(H29.3月末) | 統合後の学校 | 現在の学校(H29.3月末) | 統合後の学校 |
| 【美祢地域】 | | | |
| 伊佐小学校 | 伊佐小学校 | 伊佐中学校 | 伊佐中学校 |
| 東厚小学校 | 厚保小学校 | 厚保中学校 | 大嶺中学校 |
| 川東小学校 | | | |
| 厚保小学校 | | | |
| 於福小学校 | 於福小学校 | | |
| 豊田前小学校 | 豊田前小学校 | 豊田前中学校 | |
| 大嶺小学校 | 大嶺小学校 | 大嶺中学校 | |
| 城原小学校 | | | |
| 重安小学校 | | | |
| 麦川小学校 | | | |
| 【美東地域】 | | | |
| 赤郷小学校 | 大田小学校 | 美東中学校 | 美東中学校 |
| 大田小学校 | | | |
| 綾木小学校 | 淳美小学校 | 美東中学校 | 美東中学校 |
| 淳美小学校 | | | |
| 【秋芳地域】 | | | |
| 秋吉小学校 | 秋吉小学校 | 秋芳中学校 | 秋芳中学校 |
| 嘉万小学校 | 秋芳桂花小学校 (平成30年4月開校予定) | 秋芳中学校 | 秋芳中学校 |
| 別府小学校 | | | |

※学校を統合した場合の校名については、今後の検討課題となります。(秋芳桂花小学校を除く)

⑥ 子育て支援施設

○主な施設の配置状況

| 地域 | 公民館 エリア | 施設名 |
|----|------------|---------------|
| 美祢 | 大嶺 | |
| | 伊佐 | 伊佐保育園 伊佐児童クラブ |
| | 厚保 | 厚保保育園 厚保児童クラブ |
| | 豊田前 | 豊田前保育園 |
| | 於福 | |
| 美東 | 大田 | 大田保育園 |
| | 赤郷 | 赤郷保育園(休園中) |
| | 綾木 | 綾木保育園(真長田分園) |
| | 真長田 | 真長田保育園 |
| 秋芳 | 秋吉 | 秋吉保育園 秋吉児童クラブ |
| | 岩永 | |
| | 別府 | 別府保育園 |
| | 嘉万 | 嘉万保育園 嘉万児童館 |

○施設管理の現状と今後の方針

子育て支援施設については、主に保育園や児童クラブ等が存在し、個々の施設が置かれた状況は合併前の旧1市2町で異なります。保育園については、美祢地域に市立3園、私立4園、美東地域に市立4園、秋芳地域に市立3園が整備されています。また、美祢地域には私立の認定こども園(幼稚園)が2園整備されている状況です。美祢地域の中心部については保育園から認定こども園まで比較的充足していますが、人口減少に伴う子どもの数の減少により施設の維持が困難となることが見込まれるため、再編計画を含めた検討が必要であります。

子育て支援施設については、働く保護者にとって大変重要な施設であり、子育て世代の抱える不安を解消し、魅力的な子育て環境を整備することが望まれています。

それを実現するうえで、維持管理費などの現状把握と併せ、将来的に想定される利用者数や更新費用、関連施策と連動した施設の再編、新たな民間事業者等の参画、既存施設の効率的な運用などを念頭に検討を行い、将来に向けた適正な配置計画を検討していく必要があります。

また、各子育て支援施設相互の連携や小・中学校等の計画と連動した取り組

みを実施するとともに、隣接自治体の利用者等も想定し、地域ごとで過不足のない子育て環境を整備するよう検討していく必要があります。

⑦ 保健・福祉施設

○主な施設の配置状況

| 地域 | 公民館 エリア | 施設名 |
|----|------------|-------------------|
| 美祢 | 大嶺 | 保健センター 養護老人ホーム共楽荘 |
| | 伊佐 | 地域活動支援センターひので |
| | 厚保 | 厚保老人憩いの家 |
| | 豊田前 | 豊田前老人憩いの家 |
| | 於福 | |
| 美東 | 大田 | 美東保健福祉センター |
| | 赤郷 | |
| | 綾木 | |
| | 真長田 | |
| 秋芳 | 秋吉 | 秋芳保健センター |
| | 岩永 | 高齢者福祉施設「カルストの湯」 |
| | 別府 | |
| | 嘉万 | 嘉万老人憩いの家 |

○施設管理の現状と今後の方針

保健・福祉関連の施設については、主に高齢福祉、障害福祉、児童福祉、保健福祉のための施設に分類されます。

これらの多くの施設が建設時から相当の年月を経ており、既に修繕・改修等を行っている施設も存在しますが、今後継続した利用には維持管理費負担の増加が見込まれます。

そのため、現在の利用状況や地域ごとのニーズを詳細に把握し、他施設等の活用の可能性も含め、改めて必要とされる用途と施設空間との整合性を再検証し、既存施設への機能統合や個々の施設の利用率向上に繋がる方策の検討が今後の課題となります。

また、一方で今後さらなる高齢者数の増加が見込まれる事から、時代のニーズに応じた適切な施設の在り方を検討し、ソフト、ハードの両面から各施設の機能性・効率性の向上を前提とした管理・修繕等を行っていく必要があります。

⑧ 医療施設

現在、普通会計に属する医療施設に該当はありません。

⑩ 医療施設

○施設の配置状況

| 地域 | 公民館 エリア | 施設名 |
|----|------------|-------------------------|
| 美祢 | 大嶺 | 美祢市立病院 介護老人保健施設グリーンヒル美祢 |
| | 伊佐 | |
| | 厚保 | |
| | 豊田前 | |
| | 於福 | |
| 美東 | 大田 | 美祢市立美東病院 |
| | 赤郷 | |
| | 綾木 | |
| | 真長田 | |
| 秋芳 | 秋吉 | |
| | 岩永 | |
| | 別府 | |
| | 嘉万 | |

○施設管理の現状と今後の方針

病院会計に属する医療施設として、それぞれ合併前の公立病院の流れをくむ美祢市立病院と美祢市立美東病院の2つの病院があります。

美祢市立病院は、旧美祢市立病院が前身で、内科、外科、脳神経外科、小児科、眼科、精神科、放射線科、整形外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、血液浄化療法室の診療科目を有する総合病院です。

美祢市立美東病院は、旧共立美東国民健康保険病院を前身としており、内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、眼科、婦人科、耳鼻咽喉科の診療科目を有しています。

本市の規模の自治体で2つの市立病院を持つケースは珍しいといえ、2つの病院の診療科目等の棲み分けなどにより、市民の医療を総合的に担うことが求められています。

施設については適正な維持管理を行い、施設の延命化を図ります。

⑨ 行政系施設

○主な施設の配置状況

| 地域 | 公民館 エリア | 施設名 |
|----|------------|---|
| 美祢 | 大嶺 | 美祢市役所本館 第1別館 第2別館 第3別館 消防本部庁舎 有線テレビ(MYT) |
| | 伊佐 | |
| | 厚保 | |
| | 豊田前 | |
| | 於福 | |
| 美東 | 大田 | 美東総合支所 |
| | 赤郷 | |
| | 綾木 | |
| | 真長田 | |
| 秋芳 | 秋吉 | 秋芳総合支所 消防署東部出張所庁舎 |
| | 岩永 | |
| | 別府 | 秋芳消防センター |
| | 嘉万 | |

○施設管理の現状と今後の方針

行政系施設については、一般的な市民サービスから防災拠点施設に至るまで市民生活に直結した必要不可欠な施設となります。

○本庁舎

本庁舎は、旧美祢市の市庁舎本館及び別館が使われていますが、行政需要の増加に伴う狭あい化に対応するため、本館や別館に加え、近隣の既存施設を第2別館、第3別館として整備してきましたが、その結果、事務所が分散し、市民は利用しにくく、事務処理の面においても非効率的となっています。

本庁舎本館は、昭和34年に竣工しており、築後57年を経過しているため老朽化が進み、建物外壁にはモルタルの一部剥離や亀裂が見られ、耐震化はされていない状況です。

本庁舎は、市民生活の中核施設であり、防災拠点としての機能を担っているため、更新等の早急な検討が必要です。

○美東・秋芳総合支所

各総合支所は、旧美東町・秋芳町の庁舎が使われていますが、美東総合支所は昭和30年に、秋芳総合支所は昭和32年に竣工しており、各総合支所共に築後約60年が経過しているため、老朽化が進み、また耐震化もされていない状況です。両総合支所とも2階部分は事務所として使われておらず、雨漏りなどに対してもほとんど手が付けられていない状況にあります。適正規模による建替えや代替施設の利活用などの早急な検討が必要です。

○消防施設

消防施設は、消防本部庁舎及び東部出張所庁舎のほか、消防団施設として市内各所に機庫が整備されています。

消防本部庁舎は、昭和49年に竣工しており、築後42年が経過しているため老朽化が進み、また耐震化もされていない状況です。

消防本部庁舎は、消防や救急、防災の中核施設であるため、更新等の検討が必要です。

⑩ 公営住宅

○施設の配置状況

| 地域 | 公民館 エリア | 施設名 |
|----|------------|--|
| 美祢 | 大嶺 | 祖父ヶ瀬団地 中村団地 向原団地 三ツ杉団地 上嶺団地 東渋倉団地 池尻台 1 号団地 池尻台 2 号団地 下嶺南団地 麦川南団地 下嶺北団地 麦川団地 上嶺教員団地 |
| | 伊佐 | 桜ヶ丘団地 森時団地 万倉地団地 桜ヶ丘第 2 団地 |
| | 厚保 | 大向団地 |
| | 豊田前 | 岡の台団地 堤ヶ迫団地 豊田前教員団地 |
| | 於福 | 於福団地 |
| 美東 | 大田 | 三本松団地 温湯第 1 団地 温湯第 2 団地 |
| | 赤郷 | |
| | 綾木 | |
| | 真長田 | 真長田団地 白土団地 |
| 秋芳 | 秋吉 | 上里団地 上瀬戸団地 福王田団地 随徳団地 上随徳団地 秋吉八重団地 |
| | 岩永 | 旦の岡団地 |
| | 別府 | 大日団地 |
| | 嘉万 | 嘉万桧皮団地 |

○施設管理の現状と今後の方針

市営住宅等については、県営住宅施設の 2 団地 101 戸を除き、36 団地 836 戸を保有しています。(総合支所所管の撤去予定 2 団地を除く)。

その占有面積は 53,489 m²で、公共施設全体の 20.8%となっています。また、市営住宅等施設全体の約 20.5%が新耐震基準を満たしていない昭和 56 年(1982 年)以前に整備されたものです。

市では、「公営住宅等関連事業推進事業制度要綱(国土交通省)」の規定により、平成 25 年 1 月に「美祢市営住宅長寿命化計画」を策定し、平成 34 年度までの市営住宅ストックの評価と活用方針を定めました。市営住宅は、「美祢市営住宅長寿命化計画」との整合性を図りながら、市営住宅の社会的な意味を充分考慮した上で、総量の縮減を図っていきます。

長寿命化計画では、市営住宅ストックにおいて経過年数、躯体の安全性、避難の安全性、居住性等に基づき 3 次判定を行いました。

その結果、11 団地 90 戸が「用途廃止」となり、延床面積は 4,446.36 m²で、市営住宅等施設全体の約 8.3%を占め、また、5 団地 75 戸が「建替え」と判定されており、延床面積は 3,005.69 m²で、市営住宅等施設全体の約 5.6%を占めています。

平成 34 年度の公営住宅の供給の目標量(約 350 戸)は、既存の公営住宅における新規空き家を最大限活用すると共に、建替えによる戸数増又は新規建設により確保する計画です。また、平成 34 年度の管理戸数は、836 戸から 810 戸へと減少する見込みです。

市営住宅は、居住の安定を図るための住宅セーフティーネットとしての役割を担っており、今後は長寿命化を図りながら住宅ストックの適切な維持・管理を実施する必要があります。

⑪ 公園

○主な施設の配置状況

| 地域 | 公民館 エリア | 施設名 |
|----|------------|------------------------------------|
| 美祢 | 大嶺 | 美祢中央公園 大嶺西公園 来福 1 号街区公園 来福 2 号街区公園 |
| | 伊佐 | 桜山総合公園 伊佐近隣公園 西伊佐街区公園 |
| | 厚保 | |
| | 豊田前 | |
| | 於福 | |
| 美東 | 大田 | |
| | 赤郷 | |
| | 綾木 | |
| | 真長田 | |
| 秋芳 | 秋吉 | |
| | 岩永 | |
| | 別府 | |
| | 嘉万 | 秋芳北部総合運動公園 |

○施設管理の現状と今後の方針

公園については、適切な維持管理による施設の延命化を図ります。

⑫ 供給処理施設

○施設の配置状況

| 地域 | 公民館 エリア | 施設名 |
|----|------------|-----------------------------|
| 美祢 | 大嶺 | リサイクルセンター 衛生センター 一般廃棄物最終処分場 |
| | 伊佐 | |
| | 厚保 | |
| | 豊田前 | |
| | 於福 | |
| 美東 | 大田 | |
| | 赤郷 | 美東一般廃棄物最終処分場 |
| | 綾木 | |
| | 真長田 | |
| 秋芳 | 秋吉 | 秋芳一般廃棄物保管施設地 |
| | 岩永 | カルストクリーンセンター |
| | 別府 | |
| | 嘉万 | |

○施設管理の現状と今後の方針

供給処理施設については、市民生活にとって必要不可欠な施設であり、適正な運転と維持管理を行い、施設の延命化を図ります。また、老朽化が進んでいる施設については、将来のあり方を踏まえて検討していく必要があります。

⑬ その他

○主な施設の配置状況

| 地域 | 公民館 エリア | 施設名 |
|----|------------|----------------------|
| 美祢 | 大嶺 | 美祢市斎場「ゆうすげ苑」 旧大嶺高等学校 |
| | 伊佐 | |
| | 厚保 | |
| | 豊田前 | |
| | 於福 | |
| 美東 | 大田 | 美祢市船窪山斎場 |
| | 赤郷 | |
| | 綾木 | |
| | 真長田 | |
| 秋芳 | 秋吉 | |
| | 岩永 | 旧下郷小学校 旧本郷小学校 |
| | 別府 | |
| | 嘉万 | 旧地域活動支援センターあじさい |

○施設管理の現状と今後の方針

美祢市斎場「ゆうすげ苑」が美祢地域に、美祢市船窪山斎場が美東地域にあり、それぞれ合併前に整備した施設です。

特に美祢市船窪山斎場は築後40年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後の方針について検討が必要です。また、適切な維持管理による施設の延命化を図る必要があります。

また、「その他」に分類される旧学校施設や旧集会所、倉庫などについては、利用状況等の把握を行い、将来のあり方の検討を行います。

2. 計画目標

今後増大していくことが想定される公共施設の維持管理費用を出来るだけ抑制し、適正な市民サービスを確保するために、公共施設マネジメントの計画目標として、以下のことを重視して取り組みます。

(1) 施設総量の適正化

全体として施設量を減らす方向で検討します。

(2) 施設の適正配置

本当に必要なものを適正な場所につくります。

(3) 施設の複合化、共用化

複合化や共用化を推進し、無駄を省き、機能を強化します。

① 機能再編に向けた基礎資料の構築

施設の安全性、機能性、耐久性、施設効率性、施設の充足度、施設利用率、費用対効果の評価項目等の多角的な視点による判定を行い、定量的・定性的に判断し、検討を進めます。

② 住民サービスの水準を確保しつつ、機能再編の推進の実施

住民の理解を得るために段階に応じて市民・行政ともに努力をするようなプロセスの構築を図ります。

③ まちづくりとの整合性をもった施設の戦略的更新

施設を更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討します。

(4) 施設の安全性の確保と長寿命化

施設の耐震性、耐久性を重視し、計画的保全により長寿命化を図ります。

① 日常点検の適正化

日常管理は、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備等の全ての業務を行う。保守・点検・整備については、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かします。

② 施設診断の評価項目の定量化

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性が最低限必要な診断項目であり、下表の評価項目を基に診断を実施します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

③ 事故・事件・災害時の迅速な復旧体制の構築

万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ迅速に復旧する体制の構築を目指します。

④ 適切な維持管理による危険の察知

施設の安全性については、点検・診断結果に応じて適切に判定し、早期に危険を察知すると同時に、対応を実施することを目指します。

⑤ 耐震化の継続

今後も継続して保有する施設のうち、改めて耐震化が必要なものは、適宜耐震化を推進します。

⑥ 総合的かつ計画的な管理を実施

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長寿命化を図ります。

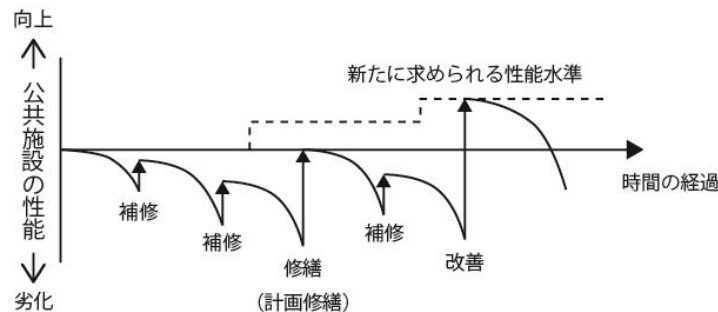
⑦ 計画的な保全、長寿命化計画の実施

計画的に補修、大規模改修等を実施し、施設の長寿命化を図ります。

⑧ 誰もが使いやすい施設としてユニバーサルデザイン化

改修・更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的に取り組みます。

【長寿命化に向けた取り組みイメージ】



| | | |
|--|---|--|
| ■改善にあたる内容 <ul style="list-style-type: none">・屋上断熱防水・外装材のグレードアップ・給湯設備設置・バリアフリー化・階段手すり設置 など | ■修繕にあたる内容 <ul style="list-style-type: none">・外装塗り替え・屋上防水・クロス・タイル張替え・畳表替え など | ■補修にあたる内容 <ul style="list-style-type: none">・雨漏り補修・外壁・内壁の部分補修 など |
|--|---|--|

(5) 維持管理費の縮減

自然エネルギーの活用などで維持管理費の低減を図ります。

① 適切な維持管理体制の構築

修繕や小規模改修に対しては、現状として所管部署と対策実施部署が異なるため、役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

② 維持管理の計画的・効率的実施によるトータルコストの縮減

維持管理および修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減することを目指します。

(6) 民間事業者等との連携・協働

地域の機関や民間事業者と連携し、市民との協働体制により施設管理に取り組みます。

3. 施設管理の方針

公共建築物(ハコモノ)およびインフラ施設の管理にあたり、下記の基本方針により取り組みます。

(1) 公共建築物(ハコモノ)の管理方針

① 「公民館エリア」をコミュニティの核としたまちづくりの実践

公民館エリアを基本とした市民サービスの維持・向上を目指した施設配置を図ります。

② 建物の定期点検と予防保全による長寿命化

建物毎に修繕計画を作成し、計画的な維持管理に努め長寿命化を図ります。

③ 維持管理費の縮減のための工夫

自然エネルギーの活用、計画的管理等により維持管理費の縮減を図ります。

(2) インフラ施設の管理方針

① 定期的点検に基づく計画的補修による維持管理費の縮減・平準化

膨大なインフラ施設について、定期的に点検し、計画的に補修等の対策により維持管理に必要なコストを抑制し、長期的に見て維持管理費の縮減、年度毎に必要な費用の平準化を図ります。

第5章 公共施設マネジメントの推進に向けて

公共施設の管理運営に際しては、市民と行政、民間企業が一体となった総合的な取組が必要となりますので、相互に情報や課題を共有し、協力しながら取り組んでいきます。

特に施設の配置等については、施設利用者や地域住民に影響を及ぼしますので、十分に意見を伺い、理解を得ながら取り組んでいきます。

(1) 市全体で取り組む推進体制づくり

計画を確実に推進していくために、市民や関係機関等が連携し、市全体の課題として取組を進めていきます。

① 公共施設等マネジメント体制の構築

横断的な検討体制を構築し、公共施設等マネジメントを推進します。

② 職員の意識改革

情報共有を図ることで職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めます。

(2) 情報の共有と発信

公共施設の現状は、「公共施設白書(施設カルテ)」として市のホームページ等で公開していきます。

(3) 計画の進捗管理

5年毎に個別施設管理計画(アクションプラン)の実施状況を検証し、次の段階での具体的な取組を見直すなど、計画の進行を管理します。

① PDCA サイクルの構築

策定した総合管理計画及び個別施設管理計画の適切な実行を確保するために、PDCA サイクル(計画→実行→チェック→改善)で点検します。

中長期的なスパンでロードマップを作成し、具体的なスケジュールを検討することにより、計画達成を図ります。





美祢市公共施設等総合管理計画

基本方針

平成29年3月発行

美祢市 市長公室 秘書課
山口県美祢市大嶺町東分326番地1
電話 0837-52-1311
FAX 0837-53-1959